

令和8年度第1回砺波市行政改革市民会議会議録（要旨）

1 開催日 令和8年7月29日（水） 午後3時00分～4時30分

2 場 所 砺波市役所 本館3階 大ホール

3 出席者 <市民会議委員 13名のうち11名>

大西会長、浅谷委員、天野委員、上田委員、下保委員、河合委員、
齊藤一夫委員、齋藤幸恵委員、島田委員、武田委員、前田委員
（神下委員、北山委員は欠席）

<市当局・事務局 17名>

夏野市長、島田副市長、白江教育長、坪田企画総務部長、二俣福祉市民部長、
高畑商工農林部長、老建設水道部長、田村砺波総合病院事務局長、
河合教育委員会事務局長、村上庄川支所長、佐伯企画政策課長、
境総務課長、幡谷財政課長、久保DX推進課デジタル推進係長、
三部総務課行政係長、黒田総務課人事係長、池田総務課行政係主任

4 説明及び協議内容

- （1） 令和8年度行政改革推進体制について説明を行った。
- （2） 砺波市行政改革報告書（令和7・8年度）について説明を行った。
- （3） 砺波市行政改革推進計画（令和3年度～令和8年度）の進捗状況について説明を行った。
- （4） 第5次行政改革大綱（令和9年度～13年度）の骨子について説明を行った。
- （5） 公の施設の使用料及び利用料金の見直しについて説明を行った。
- （6） 令和8年度デジタル化推進の取組状況について説明を行った。
- （7） （2）～（6）を踏まえて、意見交換を行った。

5 意見・協議の概要

【委 員】

行政改革大綱の計画期間について、現行の第4次大綱は6年間で、新たに策定する第5次大綱は5年間となっているが理由はなにか。

【市】

上位計画である総合計画の終期に合わせるため第4次大綱の計画期間を6年間としたもので、第5次大綱も総合計画の終期に合わせるため5年とした。

【委 員】

地域体育館の利用において市内の方と市外の方で利用料金の額に差があるが、その適用について判断基準はなにか。

【 市 】

個人の利用であれば申込者の住所、団体の利用であればその団体の所在地で市内外の判断をすることとしている。

【委 員】

地域体育館や学校の地域開放ホールを頻繁に利用するため、使用料の支払いを使用の都度ではなく、一定期間分をまとめて支払いできると利便性がよいかと考えるがどうか。

【 市 】

月ごとにまとめて支払う等の対応ができないか検討していきたい。

【委 員】

公の施設の使用料等の見直しに併せて、e L-Q R等を活用した使用料等のキャッシュレス化を取り入れる考えはあるか。

【 市 】

公金収納のキャッシュレス化については、市税以外の使用料等も納付できるよう拡充していくこととしているが、この対応にはシステム改修等が伴うことから、段階的に対応することを検討していきたい。

【委 員】

公の施設の使用料等の見直しについて、施設ごとに利用人数の規模等性質が異なると思うが、このような施設の性質等に応じた算定がなされているか。

【 市 】

公の施設の使用料及び利用料金の適正化に関する基本方針に定める3つの方式により、施設分類ごとに使用料等の算定をしている。

部屋貸し等の施設は「面積方式」、入館料等1人当たりの料金設定がされている施設は「人数方式」、スポーツ施設及び学校施設は「増減考慮方式」により算定している。

【委 員】

小学生に対しタブレット端末により生成ＡＩを活用できる環境を整備していた
だき感謝している。

【委 員】

生成ＡＩを導入し日々の業務に活用していると思うが、主にどのようなことに利
用しているか。

【市】

本市が導入したコモンズＡＩは、自治体専用の生成ＡＩシステムであり、全国の
法令や議会の議事録等が登載されている。主な用途としては、資料やリーフレットの
原案作成や、法令や議会答弁との整合性の精査、他自治体の実例検索等である。

【委 員】

ケアプランの作成を生成ＡＩを活用することはできないか。

【市】

ケアプランの作成に生成ＡＩが活用できるか、今後調査研究していきたい。

【委 員】

積雪状況確認カメラの設置について、庄川地区に新たに設置する場所は決まってい
るか。

【市】

積雪状況確認カメラの設置において、電源の確保、Ｗｉ－Ｆｉ環境が整備されて
いることが条件となっており、これらの条件を満たす場所として公共施設等への設
置を検討している。

【委 員】

上下水道や消雪施設等の老朽化に伴うインフラ施設の整備についてどのような
対応を考えているか。

【市】

昨年度消雪施設長寿命化修繕計画を策定したところであり、今後は上下水道も含
め、それぞれの計画に基づき整備を行っていききたい。

水道施設の老朽化については、総合病院等重要な施設を優先的に更新を行ってい
る。この他橋梁についても状況等を考慮し順次修繕を行っていききたい。

【委 員】

空き家購入等の需要に対して空き家バンクへの登録が少ないとあるが、空き家情報連絡員を積極的に活用して登録件数を増やすよう取り組んではどうか。

【 市 】

空き家バンクへの登録件数は年々増加しているほか、空き家の売買、賃貸の成立件数も増加している。空き家バンクに登録せず、民間事業者を通して直接売買しているケースも多くあり、空き家の解消に向けて民間事業者と協力しながら取り組んでいきたい。

空き家情報連絡員と職員が協力し、毎年市内にある空き家の現地確認を行う等の取組を行っているところであり、今後も空き家の解消に向け取り組みを推進していきたい。

【委 員】

ふるさと納税額が県内他市に比べ低いと思うが、今後の推進策はあるか。

【 市 】

従来からの物の返礼品のみならず、「今だけ ここだけ あなただけ」という観点のもと、砺波市ならではの体験を味わうことができるような体験型の返礼品を提供することにより、本市の住みよさのPRもできるよう検討していきたい。

【市 長】

委員の皆さんには様々なご意見等をいただき感謝申しあげる。

新庁舎移転という1つの区切りがあることにより、行政改革やDXの推進がより加速していると感じている。

使用料等の見直しについての方向性はご理解いただいた。今後使用料等の見直しに係る個別案件はあるだろうが、基本をしっかりと示して理解していただいきたい。

また、公の施設の使用料等に係る支払い方法や利用者の区分等ご意見をいただいたことを今後検討していきたい。

今年度初めてチューリップフェアにおいて移住定住の相談窓口を設置し、県外等から訪れる来場者に対して砺波市の魅力を伝えることができた。今後は移住定住相談のみならず、ふるさと納税のPRを行うことも効果的ではと感じている。

本市の空き家のうち、砺波ならではのアズマダチの物件はすぐに売買が成立している。

また、本市の空き家は民間同士での売買も多く行われており、空き家の解消数が全国的にみても多いことから、空き家バンクの登録件数が少なくなっている。